

高病原性鳥インフルエンザに関する全国一斉サーベイランスの結果について(第9報)

平成17年7月8日付け農林水産大臣通知及び消費・安全局長通知に基づき、都道府県において実施した標記サーベイランスの結果は以下のとおりです。

	血清抗体検査 (寒天ゲル内沈降反応) 結果判明戸数	検査結果	
		陽性戸数	陰性戸数
全国(茨城県を除く) 9月4日から 9月10日まで	144戸	0戸	144戸
茨城県 9月12日まで	170戸	22戸	148戸
全 国 累 計	2,339戸	23戸	2,316戸

注1) サーベイランス対象農場以外に、産卵率の低下等により家畜保健衛生所に連絡があった農場等の検査結果を含む。

注2) 茨城県の実績については、サーベイランスと併せて実施された検査の実績を含む。なお、サーベイランス開始前に感染が確認された8農場の実績は除く。

【報道機関へのお願い】

- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が不正確な情報などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。
- 本サーベイランスは、本病の全国的な浸潤状況を把握するため、農家の選定を無作為抽出で実施しており、調査対象となった農家の発生リスクは関係ありません。また、都道府県別の調査戸数等は、非公表とします。

- 本サーベイランス及びこの結果に基づく防疫措置は、鶏への本病のまん延を防ぐためのものです。
- 鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
- 国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。

【問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局衛生管理課

TEL : 03-3502-8111(代表)

担当: 杉崎(内線3221)、石川(内線3223)

03-3502-8206(直通)、03-3502-8292(直通)